

事業区分
検査

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	小規模事業所健診				所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 1 6 年度	[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	労働安全衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
	事業対象	区内の従業員10人以下の事業所の従業員					
	事業目的	区内の小規模事業所従業員に対して健康診査・指導を行い、生活習慣病や結核等の早期発見・予防を図り、健康の保持・増進に努める。					
	事業内容	1. 実施日・回数 毎月第4水曜日(8月・12月は除く)年10回 2. 実施場所 台東保健所 3. 定員 1回 40名 4. 料金 3,160円 5. 検査項目 身体計測・血圧測定・尿検査・胸部X線・血液検査・心電図検査・視力検査・聴力検査・診察					
	委託の有無	一部委託	委託内容	健康診断委託(胸部X線撮影を除く)			
	補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	実施回数	回	10	12	12	10
	成果指標	受診者数	人	400	434	386	321
	決算額 (単位:千円)				1,989	2,114	2,056
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,582	3,460	5,611
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,989	2,114	2,056
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0
		総経費			6,571	5,574	7,667
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			1,371	1,217	1,014
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			140	75	38
一般財源(区負担額)			5,060	4,282	6,615		
前回評価から改善した事項	業務内容を業者委託とし、安定的で適正な事業運営を行う。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	台東区は従業員数10人未満の小規模事業所が多く、小規模事業所健診は従業員の健康の保持・増進を図るとともに、事業所の負担軽減にもつながる。				
	効率性	3	健診受付から、受診、結果通知まで方法としては、妥当であると考える。				
	手段の適切性	3	業務の事業委託を行い、安定した事業運営を図る。				
目的達成度	2	26年度から12回から10回へ実施回数を減らしたことにより、目標値について受診者数は減となっている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
区内の小規模事業所に対して行う健診については、実施機関について今後検討しつつ、維持していくものとする。					維持		